

## 2018 年度第 1 回国際学術情報流通基盤整備事業運営委員会 議事要旨

1. 日 時:2018 年 8 月 22 日(水) 13:30~15:30

2. 場 所:国立情報学研究所 20 階 実習室 1, 2

3. 出席者:

(委員)

逸村委員(筑波大学), 今井委員(東京大学), 深貝委員(横浜国立大学), 倉田委員(慶應義塾大学), 野崎委員(高エネルギー加速器研究機構), 久保田委員(北海道大学), 荘司委員(早稲田大学), 市古委員(慶應義塾大学), 林委員(科学技術・学術政策研究所), 武田委員長, 江川委員(国立情報学研究所)

(委員代理)

森総務課長(東京大学)

(陪席)

山地教授, 船守准教授, 平田室長, 新妻係長(国立情報学研究所)

(事務局)

小野課長, 吉田副課長, 菅原係長(国立情報学研究所)

4. 議事:

議事に先立ち, 今年度の委員に一部交代があったため, 各委員から自己紹介を行った。また, 運営委員会規程第 5 条第 1 項に基づき委員長は武田委員が務めることとし, 同じく第 5 条第 2 項に基づき議長を担当することとした。

(1)前回議事要旨(案)について

事務局(菅原係長)より, 前回議事要旨案について資料 1 に基づき説明し, 内容の確認を依頼し, 了承された。なお参考資料 3 については内容の性質上, 委員限りとした。

(2)2018 年度 SPARC Japan 活動状況について【報告】

事務局(菅原係長)より, 資料 2 及び参考資料 4~5 に基づき説明後, SPARC Japan セミナー企画 WG 主査の林委員から補足説明のうえ, 下記意見交換を行った。

- セミナーについて, この数年間の流れから, 年間テーマを「オープンサイエンスの定着に向けて」とすることはストーリーとしてよくわかる。第 3 回セミナーは, Max Planck から OA2020 について非常に詳しい方が来られるので, オープンに行うだけでなく, 色々な回路で議論する機会が必要である。日本の電子ジャーナルをどう支えるか, JUSTICE だけが契約を頑張るというのは負担が重すぎる。研究者あるいは学術会議の関心をもう一度すり合わせるような状況を作ることが必要だ。
- SPARC Japan の役割について繰り返し議論されていると思うが, セミナーの開催だけでなく, セミナー等で得た情報や関係者の意見を基に関係団体とどのようにネゴシエイトし, どこまで実行に移すのか。

- ・ ジャーナル購読問題は SPARC Japan のコアの部分であり、日本の中で SPARC Japan が先頭に立って考えていいかないといけない。その解決に向けた具体的なアクションとして、セミナーのほか、いくつかの活動がある。オープンなセミナーというのは、幅広く聞いてもらう利点があるが、契約問題の話などは生々しい内容になるだろうから、クローズな意見交換の場があつてもよい。
  - ・ 学術コミュニケーションの主体は研究者であって、研究者はオープンアクセスやオープンサイエンスにもっと主体的に取り組むべきである。OA2020 というものが本格化しようとしている中で日本の研究者が主体的にどう考えるかというアドボカシーの場として、11月のセミナーの機会をとらえている。
  - ・ 第3回セミナーの前後の時間を使って、JUSTICEとMax PlanckのRalf Schimmer氏とのワークショップを企画検討している。
  - ・ 運営委員も興味があれば参加できるようにしていただけるとよい。
  - ・ オープンアクセスやオープンサイエンスの重要性を研究者全員がわかる必要はない、わかつてくれる研究者がいて、そうした方々にコミュニティのなかで話していただきたい。この10年の実績で明らかにセミナー参加者が多様になっているが、もう少し研究者に参加いただきたい。
- 第4回セミナーについて、ポイントをどこに置くかは早めに議論を組み立ててほしい。人文社会系のオープンアクセスというのが何を指すのかはよく分かっていない。社会科学系の場合は自然科学系とほぼ同じような成果のオープンアクセスであり、データに関してもむしろ社会科学系の方がオープンデータに積極的で、リユースの事例が出てきている。しかし人文系は違う方向で走っており、Digital Humanitiesにおいて何をオープンアクセスと言っているのかというのが大きな焦点になる。
- ・ 早めに企画案を出してご意見をいただけるようにしたい。
- 第4回セミナーは社会科学を含めたテーマを設定するのか。
- ・ 現時点ではまだ決まっていない。

### (3)国際連携の状況について【報告】

事務局(菅原係長)より、資料3に基づき説明があった。

#### 【資料補足説明】

- ・ arXivの運営が2019年1月までに、図書館から Computing and Information Science(CIS)という部署に移行する。理由としては、いち早く論文公開を行っていくためには安定的な経営モデルの確立が必要ということで、図書館よりも新しい部署へ移行する方が、arXivの活動にとってプラスになると判断して、この結論に至ったとのことだ。
- 運営母体が独立したNPOになって税額免除の寄付を受けられる組織になることも検討したが、それは難しいとのことだ。システムの更新が間もなく終わり、今後システム強化の面で CISと連携すると新しいことができてよいのではないかということだ。分野が増えていく中でいまのワークフローをしっかりとやることが課題のようだ。
- CLOCKSSについては、今年に入ってNIIノードの機器が更新され、CLOCKSSの本部から送られたものをNIIの千葉分館に置いている。CLOCKSSの方が財政的に健全で、出版社等からもお金をとっている。ソースコードを共有しているサイトのアーカイブを始めたとのことで、論文に付属するソースコードについてはアーカイブの一つとして入れる、プレプリントについては情報収集

中で, arXiv と接触しているということだ。

補足説明後に, 下記意見交換を行った。

- 運営委員会は, arXiv や SCOAP<sup>3</sup> の事業の実施母体なのか。
  - ・ arXiv, CLOCKSS については日本コンソーシアムを組んでいて, 運営委員会はアドバイザーだと理解している。
  - ・ SCOAP<sup>3</sup> は高エネルギー加速器研究機構(KEK), 国立情報学研究所(NII), 国公私立大学図書館協力委員会の三者が共同で関心表明(EoI)に署名し, NII は以後, 抱出金の取りまとめ等の会計的業務を担っている。
  - ・ SCOAP<sup>3</sup> については当初期待されていた他分野への派生が実現できておらず, 国公私立大学図書館協力委員会では今後図書館がどのように関わっていくべきかという議論がされている。運営委員会がそういう場(事業の実施母体)であればしっかり議論すべきである。
  - ・ 國際学術情報流通基盤整備事業の中に arXiv, SCOAP<sup>3</sup>, CLOCKSS が位置づけられていて, 運営委員会では有識者の皆さんに適切なアドバイスをいただき, 各コンソーシアム等がそれを持ち帰って今後の方向性を決定するということだと考えている。
  - ・ SCOAP<sup>3</sup> を包括的にスケールアウトしたものが OA2020 であるという理解なので, セミナーなどでこの話題を展開することもできるのではないか。また, ビジョンを示す場として, セミナーや運営委員会を利用すればよいのではないか。
  - ・ NII として何か知恵がほしいということであれば, アドバイザリーの役割として運営委員会の場を利用すればよいのではないか。
  - ・ 分野の研究者がしっかりとスクラムを組んで体制をつくるないと成り立たず, 図書館の主導でやるものではないのではないか。高エネルギー分野の例があることから, 他の分野でもどうかということが, まず研究者に伝わらないといけない。
  - ・ 外国と日本の大学図書館の位置づけが違い, 日本の場合は, 大学図書館が主体的に特定の研究分野に向けて動くというのがやりづらいのではないか。SCOAP<sup>3</sup>は特に分野の人が動いて図書館を巻き込むというのが一番望ましい。それが成功してスケールすると OA2020 になる。
  - ・ 第3回セミナーに登壇予定の Ralf Schimmer 氏は SCOAP<sup>3</sup> の委員なので, 研究者と図書館のヨーロッパにおける関係など伺えれば参考になると思われる。
  - ・ 他の分野でどこならやりうるかなど, ドイツでも全く同じ議論はしていると思われる所以, 吸収していきたい。
  - ・ 第3回セミナーには高エネルギー分野の方にもたくさん来ていただけるようにしてもらいたい。
  
- 第2回セミナーに関わるが, arXiv が CIS にガバナンスが移るというのは非常に興味がある。システム改修をするというのは, メジャーなのかマイナーなのか。特にディープラーニング系で起きていくように, プレプリントだけを載せてパブリッシャーを使わずに研究をやり始めている分野に一層対応させるような方向性が見られているのか。第2回セミナーでは武田委員長にお話しいただき, 知見をいただきたい。
- ・ システム開発は進んでいて, メジャーな入れ替えで億単位の費用がかかるとのことだ。
- ・ お金は確保しているとのことで, どの程度のアドバンスになるか, Board のときに何か説明があるかもしれない。

- arXiv の技術アドバイザリーに人を送ってほしいという話があったと思うが、どうなっているか。運営委員会ではどのような判断をしているか。
  - ・ 事務局にはそういった申し入れは来ていない。

(4) JUSTICE における Open Access に係る活動状況報告【報告】

市古委員(平成 30 年度大学図書館コンソーシアム連合運営委員会委員長)より、資料 4 に基づき説明後、下記意見交換を行った。

- 調査データについて、2012～2016 年の調査は Hybrid の部分だけを追加で集計して、その結果を含めた全体の報告を『大学図書館研究』でするという意味か。
  - ・ まず 2012～2015 年のデータをもとに論文で発表する。2012～2015 年までは Hybrid の計算ができていなかったので、今回は改めて WoS のデータを購入し、その期間の Hybrid のデータを分析したということである。JUSTICE 事務局と相談し、出来る限り報告をしたい。
  - ・ このデータを出すことで JUSTICE にとって不利になることがないのであれば公開してほしい。
  - ・ 海外の報告は大学名まで出て詳細なデータが公開されているものもあり、公開の方法について確認したい。
  - ・ これから新しい契約モデルを探る際に、手の内を全部出してよいのかという点で、公開に対して多少遠慮があった。しかし、オープン化をめぐって日本の学術情報基盤をどう支えるか、APC を払う学術論文の公表の仕方が、学術団体、分野ごとにいかなる意味があるかを理解してもらうステップに使える面がある。出版社との駆け引きというよりはむしろ学術機関の研究予算と発表のありかたを考える基礎データとして考えるべきではないか。
  - ・ ジャーナル単位で細かいデータを公開して、いかにこの分野で日本から APC が払われているかということを公開してしまう。実際に研究者が何をやっているかというお金の動きを含めた実態調査になり重要だ。一方でハゲタカジャーナルのような問題が報道でも取り上げられており、フェイクジャーナルとは逆に、しっかりしたジャーナルに日本から投稿されているというエビデンスにもなる。オープンサイエンスの国内状況をはっきりさせるよい資料になるだろう。
  - ・ データを出しづらかったもう一つの要因は、確かにジャーナル単位で APC を推計して足し合わせていたため、データの不確実性により誤解を招く可能性に問題があったのではないか。包括的なオープンサイエンスのフォーカスポイントは研究の透明化、見える化である。いったん透明化して新しいモデルを考える、オープンイノベーション的にたくさん的人に新しいモデルを考えてももらう機会を与えるというフェーズだと思うので、調査データの公開はよいのではないか。
  - ・ 公開したときに、各分野におけるモデル、ルール等についてコメントをもらうことになるのではないか。
- WoS のデータを、せめて日本の分だけでも、データがどんな形であれリユースできるように公開していただき、分析させてほしい。イギリスは定期的に、どれだけの学術論文が OA になっているか、OA の形態がどうなっているか、世界とイギリスではどれだけ違うかということをリポートで出している。日本も実態を透明化して評価し、日本の状況はこうだと世界に向けて言う必要がある。JUSTICE がこれだけ頑張っているからこうなっていると言うためにも、きちんと調査したデータを公開していくほうがよい。
- ・ 統合イノベーション戦略のなかで、オープンサイエンスにかかる実態調査というのが文科省に紐づいているので、調査に係る費用について予算を要求することは可能かもしれない。

- ・ WoS のデータの公開は、購入時の利用条件を確認する必要がある。
- ・ 全ての公開は難しくても、書誌データをだめだという権利はないはずで、公開を是非お願ひしたい。生データが無理なら、分析結果を出すことには問題がないはずで、ぜひデータを報告書としてオープンにしていただきたい。

#### (5)国際学術情報流通基盤整備事業 第6期基本方針について【審議】

事務局(菅原係長)より、資料5及び参考資料6~12に基づき説明後、下記意見交換を行った。第6期方針については、今後第2回、第3回の運営委員会での議論を踏まえて整理することとする。

- 海外動向調査など、予算と運営委員会の活動範囲が一致しているかの検証が必要である。
  - ・ 運営委員会に対して会計報告や監査報告が必要ではないか。
  - ・ 運営委員会は、大学図書館とそれ以外の学術団体の間の回路をつなぐつもりでやっている。
  - ・ 国際学術情報流通基盤整備事業は当初独自の予算がついて始まったが、それが削減されて以降はNIIの事業予算で実施されている。
  - ・ 予算の問題はNIIの宿題として検討する。
- 大学図書館とそれ以外の学術団体との橋渡しということが運営委員会の機能であれば、例えばJPCOARの委員が運営委員会に入っていない。JPCOARやJUSTICEだけでは議論できない内容をここで話し合い、会合の結果を持ち帰ってもらうようなルーチン、ガバナンスができるといいのではないか。
  - ・ 参考資料1にあるように、元々米国SPARCに続いて日本のSPARCを立ち上げた。NIIのような組織がないとできなかつたことに予算をつけて当事業が始まった。いまは事業内容が変わっている。第2条第二項にある点をいま一度みていただきたい。
- 基本方針について、オープンサイエンス・オープンアクセスという言葉は内容としては残っているが、文言が消えている。
  - ・ 参考資料11と12は対応していない、あるいは発展的にということなので対応がとれていなくてもよいのかもしれないが、外部の人が見て説明がつくような内容、バランスが必要ではないか。
  - ・ 資料5-1と参考資料11、12がなかなか結び付かない。今まで基本方針しかつらなかつたのか。あるいは他にリストをつくっていたのか。
  - ・ 基本方針と課題のほかに、年間の活動計画があり、運営委員会で活動案を承認いただいた後に、翌年、それに基づいて活動している。
  - ・ 具体的な活動は各年度に決めるとしても、ある程度の活動内容は列挙しておくことが必要ではないか。例えば国際協調といつても具体的な相手先はどこなのか、3年間の当初想定を掲げて活動予定を列挙し、選択するというかたちがよいのではないか。
  - ・ 方針自体は高邁な理想でよく、参考資料11のようなものを別表としてはどうか。
  - ・ 基本方針を継承しているとのことで内容はよいが、オープンサイエンスというのは日本でいまだに世の中の前提になってはいない。統合イノベーション戦略ではオープンサイエンスがキーワードになっているので、明示的に入れておいたほうがよいのではないか。参考資料12にはその言葉がある。
  - ・ 基本方針は経緯や環境を丁寧に説明する方向とし、オープンサイエンスやオープンアクセスという言葉を入れることにしたい。

- 国際活動への協調について、重要な問題であるが、協調するだけで日本の利益になるのだろうか。SCOAP<sup>3</sup>において、日本は購読量に比べて相対的に論文発信数が多い。欧米の考えたルールに乗ることは必ずしも日本の利益にはならない可能性がある。統計やデータをもとにして、日本のメリットになるようなグローバルスタンダードをつくる活動を盛り込めないか。海外と同じことをしても仕方がない。
- ・ 協調は前提で、日本の意見を集約しイニシアティブを發揮することが重要だ。基本方針においても、オープンアクセスについてある種のイニシアティブをとるように活動するなど、何をしたいのかを明示したほうがわかりやすい。
- ・ むしろ(2)国内ステークホルダーとの協調を一番において、それをもって国際協調をするという建てつけがよいのではないか。
  
- 第6期では基礎的情報の把握が消えている。評価のためのエビデンスの収集と分析は基本であり、明確に出したほうがよい。
- ・ (2)の冒頭にあるのは「学術情報のオープン化の推進に係る国内外の動向や実態の把握と共有」で、正確には「オープン化の推進に係る」「動向や実態の把握」になっているので、学術情報そのものではない。そうではなく学術に関する動向の把握をして、それをオープン化に生かすということになるか。
- ・ 学術情報流通に係る実態の把握をプラクティカルに作業部会を持ってやるのか、あるいは分野の方にイニシアティブを持ってやってもらえるようにするのか。アナリティクスも含めて、SCOAP<sup>3</sup>もINSPIREも第6期は支援とあるので、支援とは何をするのか、そこまで書いてほしい。
- ・ オープン化に必要なエビデンスという意味だと思う。それも必要に応じて行うということで、すべての学術情報を分析調査するような調査機関にはならない。
- ・ 実際に手を動かすということであれば、運営委員会の建てつけはずいぶん変わる。作業部会などをつくっていくのか。
- ・ エビデンスがあれば説得力が増す。しかしエビデンスを集める為の手間と、どのような種類のエビデンスが望ましいかという問題がある。知の源泉としてのオープンサイエンスと政府は言っているが、それに見合った研究者の振舞いの変化を捉えるには、大変な作業の調査をしないといけないだろう。ここ3年、SPARC Japanセミナーでそうしたテーマが扱われているが、数字になっていないデータは多数ある。それをもって、データはあると言ってしまうことは出来るが、運営委員会で責任を持つのであれば相応の調査体制をつくるなければならない。
  
- 運営委員会規程では、運営委員会は各号に掲げる事項について審議することを任務としており、事業をする主体ではない。すると、セミナーを開催する根拠は何なのか、セミナーはSPARC JapanとNIIが主催しているが、関係がありそうなJPCOARやJUSTICEは共催にすらなっていない。協力とは何なのか。論文公表実態調査もSPARCではなくJUSTICEがやっているとも言える。
- ・ この委員会が事業として何をどこまで担当できるのか、境界線が重要との指摘をいただいたので、NIIとして運営委員会の位置づけを再定義したい。
  
- 当該委員会が変遷があっても存続しているのは、ニーズがあったからだと思う。それを踏まえて、ステークホルダーインボルブメントということを明示的に入れていただきたい。一ヵ所のステークホルダーではまとまりきらないような議論をしてきた面もあると思うので、その辺りをうまく再編して

いくといった、よい意味での緩さを維持してもらいたい。

- 日本語名称「国際学術情報流通基盤整備事業」はこの歴史を知るために重要だ。参考資料 12 では大きな看板がアドボカシーだけになっていて、事業自体の日本語名称を見直せるのであればしてもよいのではないか。

#### (8) その他

武田委員長より、ほかに議題等がないかを確認し、運営委員会を終了した。なお事務局から最後に、学術研究フォーラム・第 9 回学術シンポジウム「オープンサイエンスの展開」(机上配布資料)の紹介があった。